

平成29年度 第1回  
在宅医療・介護連携推進に関する会議

資料 4

議事

(5) 在宅医療・介護の連携推進について

- ・在宅医療・介護連携支援センターの取組み  
状況等について

# 在宅医療・介護連携支援センターについて

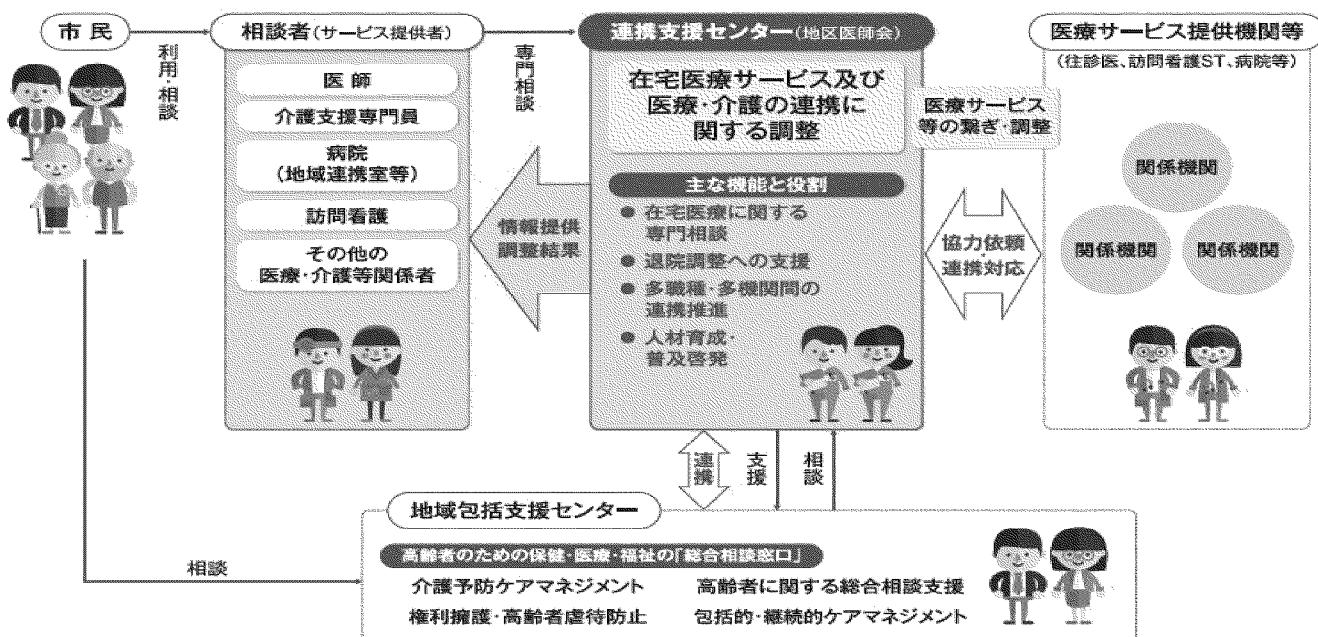
## 1 設置の経緯

地域の医療・介護の連携を推進するための在宅医療サービスのコーディネート拠点となる「在宅医療・介護連携支援センター」について、平成27年6月に市内2か所の地区医師会(門司区・八幡)で先行的に開設し、平成28年4月から新たに3か所の地区医師会(小倉・若松区・戸畠区)に拡充設置し、市内5か所での本実施体制となった。

## 2 センターの概要

項目	門司在宅医療・介護連携支援センター	小倉在宅医療・介護連携支援センター	若松在宅医療・介護連携支援センター	八幡在宅医療・介護連携支援センター	戸畠在宅医療・介護連携支援センター
運営	設置場所 門司区医師会館内	小倉医師会介護サービス 総合センター内	若松区医師会館内	八幡医師会館内	戸畠区医師会館横
	業務時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 ※祝日、お盆期間(8/13～8/15)、年末年始(12/29～1/3)は休み				
	スタッフ数 (職種) 2名 社会福祉士1名 看護師・介護支援専門員1名	3名 看護師 1名 介護支援専門員 1名 社会福祉士・介護支援専門員 1名	2名 看護師・介護支援専門員 1名 社会福祉士・介護支援専門員 1名	3名 看護師・介護支援専門員 2名 社会福祉士・介護支援専門員 1名	2名 看護師・介護支援専門員 2名
	担当地域 門司区	小倉北区 小倉南区	若松区	八幡東区 八幡西区	戸畠区
業務内容	<p><b>①在宅医療に関する専門相談窓口の設置</b> 医療・介護サービス提供者からの在宅医療に関する相談に対し、コーディネート支援や情報提供を実施</p> <p><b>②退院調整への支援</b> 退院後に引き続き在宅での療養が必要となる高齢者等の退院調整に関する病院からの相談への対応</p> <p><b>③多職種・多機関間の連携推進</b> 地域の医療・介護等関係者の顔の見える関係づくりを目的とした多職種連携研修会の実施</p> <p><b>④人材育成・普及啓発</b> 在宅医療・介護従事者研修の実施、普及啓発講演会の実施</p> <p><b>⑤在宅医療情報の把握</b> 病院、診療所、訪問看護ステーションの在宅医療への取組に関する情報等の把握</p>				

支援・調整のフロー図



**平成28年度 在宅医療・介護連携支援センターの活動実績**  
 (平成28年4月～平成29年3月分の集計)

### 1. 専門相談対応業務

#### (1) 相談件数

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
ケース相談	31	169	65	63	45	373
一般相談	73	42	16	64	26	221
計	104	211	81	127	71	594

- 連携支援センターが受けた相談の実件数を集計。
- 全体では、ケース相談が約6割を占めているが、地区によって割合にバラつきが見られる。
- 連携支援センターあたりの月平均件数は約10件となっている。

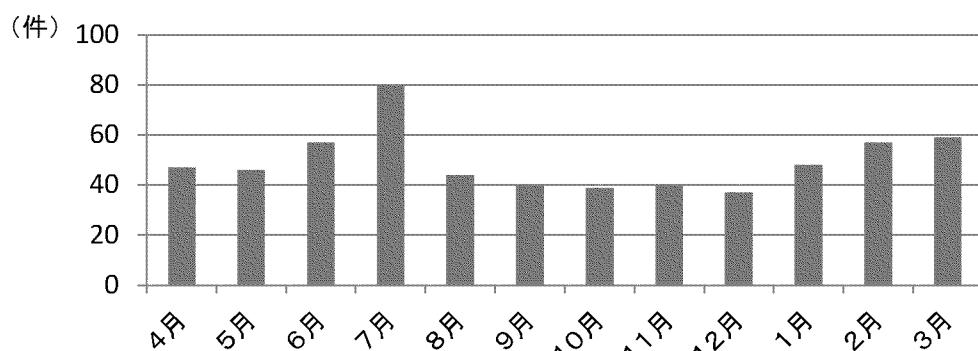
※ケース相談：医療・介護サービスの利用者（市民）に関する相談  
 ※一般相談：在宅医療等に関する一般的な相談

#### (2) 相談への対応回数（下段は相談1件あたりの平均対応回数）

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
ケース相談	127 (4.1)	597 (3.5)	155 (2.4)	450 (7.1)	225 (5)	1,554 (4.2)
一般相談	104 (1.4)	62 (1.5)	16 (1)	132 (2.1)	66 (2.5)	380 (1.7)
計	231	659	171	582	291	1,934

- 相談を受けた後に、電話や訪問等で関係機関との調整や相談者との協議などを行った回数。
- 情報提供がメインとなる一般相談に比べて、繋ぎ・調整等の作業が加わるケース相談の対応回数が平均で2.5回上回っている。

〔参考〕 全体の相談件数の月推移(ケース+一般)



(3)ケース相談の相談種類別件数及び割合（上段：件数、下段：全相談種別に占める割合）

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
往診医の調整	11 (33.3%)	64 (32.2%)	17 (23.9%)	31 (46.3%)	5 (10.4%)	128 (30.6%)
訪問看護の導入	1 (3.0%)	15 (7.5%)	10 (14.1%)	5 (7.5%)	19 (39.6%)	50 (12.0%)
往診補完医師の調整	0 (0.0%)	5 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (1.2%)
入院調整	2 (6.1%)	12 (6.0%)	3 (4.2%)	2 (3.0%)	2 (4.2%)	21 (5.0%)
退院調整	3 (9.1%)	8 (4.0%)	0 (0.0%)	4 (6.0%)	1 (2.1%)	16 (3.8%)
その他	16 (48.5%)	95 (47.7%)	41 (57.7%)	25 (37.3%)	21 (43.8%)	198 (47.4%)
計	33	199	71	67	48	418

- ケース相談について、在宅医療等に関する相談の内容(主訴)ごとに集計。
- 全体で最も多かったのは、「往診医の調整」に関する相談で約30%、次いで「訪問看護の導入」で12%となっており、最も少なかったのは「往診補完医師の調整」で約1%であった。(その他を除く)
- 「その他」には、介護保険や認知症等の他の医療に関する相談などが含まれる。

※相談によっては、複数の種類に該当する場合があるため、(1)の合計件数とは一致しない。

(4)ケース相談の相談者所属別件数及び割合（上段：件数、下段：全所属種別に占める割合）

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
居宅介護支援事業所	9 (31.0%)	67 (35.4%)	24 (34.8%)	28 (44.4%)	12 (26.7%)	140 (35.4%)
診療所	7 (24.1%)	12 (6.3%)	8 (11.6%)	5 (7.9%)	16 (35.6%)	48 (12.2%)
病院	5 (17.2%)	48 (25.4%)	24 (34.8%)	12 (19.0%)	3 (6.7%)	92 (23.3%)
訪問看護事業所	2 (6.9%)	13 (6.9%)	4 (5.8%)	2 (3.2%)	5 (11.1%)	26 (6.6%)
地域包括(統括)支援センター	1 (3.4%)	31 (16.4%)	4 (5.8%)	12 (19.0%)	1 (2.2%)	49 (12.4%)
その他	5 (17.2%)	18 (9.5%)	5 (7.2%)	4 (6.3%)	8 (17.8%)	40 (10.1%)
計	29	189	69	63	45	395

- ケース相談について、相談者の所属別に集計。
- 全体で最も多かった所属種別は、「居宅介護支援事業所」で約35%、次いで「病院」で約23%となっており、最も少なかったのは「訪問看護事業所」で約7%であった。(その他を除く)
- 「その他」には、薬局やヘルパー事業所などが含まれる。

※相談者が同一法人内で複数の所属を兼ねている等の場合があるため、(1)の合計件数とは一致しない。

(5) ケース相談の相談者職種別件数及び割合 (上段: 件数、下段: 全職種に占める割合)

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
介護支援専門員	10 (33.3%)	81 (43.5%)	27 (40.9%)	38 (59.4%)	12 (25.5%)	168 (42.7%)
医師	6 (20.0%)	10 (5.4%)	6 (9.1%)	5 (7.8%)	12 (25.5%)	39 (9.9%)
社会福祉士	3 (10.0%)	36 (19.4%)	8 (12.1%)	8 (12.5%)	5 (10.6%)	60 (15.3%)
看護師	4 (13.3%)	26 (14.0%)	22 (33.3%)	11 (17.2%)	6 (12.8%)	69 (17.6%)
保健師	0 (0.0%)	10 (5.4%)	0 (0.0%)	2 (3.1%)	1 (2.1%)	13 (3.3%)
その他	7 (23.3%)	23 (12.4%)	3 (4.5%)	0 (0.0%)	11 (23.4%)	44 (11.2%)
計	30	186	66	64	47	393

- ケース相談について、相談者の職種別に集計。
- 全体で最も多かった職種は、「介護支援専門員」で約43%、次いで「看護師」で約18%となっており、最も少なかったのは「保健師」で約3%であった。(その他を除く)
- 「その他」には、障害者相談支援専門員やリハビリテーション専門職などが含まれる。

[参考] ケース相談における相談(リピート)回数ごとの事業所数

(上段: 事業所数、下段: 相談回数の分類に占める割合)

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
1回	14 (73.7%)	44 (64.7%)	26 (72.2%)	33 (78.6%)	13 (54.2%)	130 (68.8%)
2回	3 (15.8%)	9 (13.2%)	3 (8.3%)	6 (14.3%)	7 (29.2%)	28 (14.8%)
3回以上	2 (10.5%)	15 (22.1%)	7 (19.4%)	3 (7.1%)	4 (16.7%)	31 (16.4%)
計	19	68	36	42	24	189

- ケース相談について、相談(リピート)回数ごとに連携支援センターを利用した事業所数を集計。
- 全体、各地区ともに1回利用の事業所が最も多く、2回及び3回以上については、地区によりややバラつきが見られる。

※相談者の所属が不明などにより、全ての事業所を把握したものではない。

(6)一般相談の相談種類別件数及び割合 (上段:件数、下段:全相談種別に占める割合)

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
在宅医療資源	12 (16.7%)	9 (22.0%)	3 (17.6%)	24 (36.9%)	12 (46.2%)	60 (27.1%)
往診	6 (8.3%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	11 (16.9%)	1 (3.8%)	20 (9.0%)
入院	14 (19.4%)	3 (7.3%)	1 (5.9%)	3 (4.6%)	1 (3.8%)	22 (10.0%)
24時間対応・看取り	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	3 (1.4%)
認知症	4 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (1.8%)
退院調整	4 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.8%)	5 (2.3%)
多職種連携	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
その他	32 (44.4%)	29 (70.7%)	10 (58.8%)	24 (36.9%)	11 (42.3%)	106 (48.0%)
計	72	41	17	65	26	221

- 一般相談について、在宅医療等に関する相談の内容(主訴)ごとに集計。
- 全体で最も多かったのは、「在宅医療資源」に関する相談で約27%、次いで「入院」と「往診」でそれぞれ約10%であった一方で、「24時間対応・看取り」「認知症」「多職種連携」に関する相談はほとんど寄せられなかった。(その他を除く)
- 「その他」には、介護保険や他の医療に関する相談などが含まれる。

※相談によっては、複数の種類に該当する場合があるため、(1)の合計件数とは一致しない。

## 2. 研修会等実施業務

(1) 多職種連携研修会及び在宅医療・介護従事者研修実施回数等（上段：実施回数、下段：参加延べ人数）

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
多職種連携研修会	3 (318)	3 (472)	3 (271)	3 (399)	3 (232)	15 (1,692)
在宅医療・介護従事者研修	3 (159)	4 (511)	2 (33)	2 (134)	3 (172)	14 (1,009)

- 地域の医療・介護関係者がお互いに顔の見える関係づくりを行うことを目的とした「多職種連携研修会」、また、それぞれの職種がお互いの分野について理解を深めることを目的とした「在宅医療・介護従事者研修」の開催状況を集計。  
○ 多職種連携研修会は各地区で3回以上、在宅医療・介護従事者研修は、次項の普及啓発講演会と合わせて各地区で5回以上開催することとしている。

(2) 市民を対象とした普及啓発講演会開催回数

	門司	小倉	若松	八幡	戸畠	計
普及啓発講演会	2	14	8	6	2	32

- 在宅医療・介護に対する理解を深めていただくことを目的に、市民を対象として開催した「普及啓発講演会」の開催状況を集計。  
○ 各地域の市民センターで行われている講座やふれあい昼食交流会の場に医師等が講師として出向くなどして実施した。

＜協議していただく際の論点＞

1 在宅医療・介護連携支援センターの位置づけ・活動・役割のイメージについて

地域の医療・介護の連携推進のための在宅医療サービスのコーディネート拠点であるのと同時に、地域包括支援センターの機能強化を図ることも目的の一つとして設置し、平成28年度から本実施体制となりましたが、地域の医療・介護関係者から在宅医療・介護連携支援センターの位置づけや活動などがどのように写っているのか、忌憚のないご意見をお願いします。

2 「切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制の構築」等に向けた、在宅医療・介護連携支援センターの関わり方について

現在、「在宅医療・介護連携推進に関するワーキング会議」で取組の方向性の整理等に関する検討を行っていますが、今後、たとえば、「患者の入退院時における病院と地域関係者との連携」や「在宅療養時における関係者間の情報共有の推進」を進めていく中で、そこに在宅医療・介護連携支援センターがどう関わっていくべきかについて、ご意見をお願いします。

ex) 地域の関係機関等による体制づくりに関して、連携支援センターがコーディネートを行う。

3 在宅医療・介護連携支援センターの活動の評価方法について

本市の在宅医療・介護連携推進の中核的な役割を担う在宅医療・介護連携支援センターの活動内容の評価方法については、活動状況(相談実績や研修会の開催実績など)による評価等のほか、今後の事業展開を行っていく上での、より効果的な取組評価の方法等について、ご意見をお願いします。